

「『新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第1回及び第2回)』 を踏まえた施策の方向について(意見)」への対応状況

1. 生物多様性及び新国家戦略の理念の深化と普及啓発について

(1) 国民一般への普及啓発

第2回点検時に報告した一般の方々2,000人を対象としたアンケート結果からは、「生物多様性」という言葉を知っている、あるいは聞いたことがあると回答した割合は約3割、さらに「生物多様性国家戦略」を知っている、あるいは聞いたことがあると回答した割合は6.5%にとどまるということが明らかになりました。合同部会からも「生物多様性」や「生物多様性国家戦略」といった言葉の理解を期待するだけではなく、具体的な認識を高める戦略が必要であるのご意見をいただきました。これは、「生物多様性とは何か?」「生物多様性はなぜ重要なのか?」といった本質的な認識を理解してもらうことにも相当しますが、いずれもわかりやすく説明できていないのが現状です。

「生物多様性」は生物多様性条約では「すべての生物の間の変異性をいうものとし、種の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義されています。また、新国家戦略では「生物多様性」の意味として 人間生存の基盤、 世代を超えた安全性、 有用性の源泉、 豊かな文化の根源を示しています。これは生物多様性という概念が、単一の考え方では整理できなく、様々な側面からのアプローチがあるためと思われます。我々の自然観や価値観等が多様であることと同様に、生物多様性に対する認識も人それぞれで多様であると思われます。

そこで、環境、特に生物多様性に興味を持つジャーナリストと連携して、生物の専門家はもとより、文化、芸術、哲学など各方面の有識者の方々(表1)に対して、生物多様性に関して、その方の人生観に根ざしたものも含めて、様々な観点からインタビュー取材を実施しました。多様な有識者の生物多様性に対する、多様な認識をジャーナリストの視点で解説して頂き、それを雑誌に連載して広報しています。さらに、それらを取りまとめて出版物とし、広く普及啓発していく予定です。このような取組から生物多様性に関する国民の認識が高まってくることを期待しています。

また、第2回点検の審議において、最近では学校で環境教育・環境保全ということを教えているが、むしろ高齢者の方が自然環境へ関心が高いことや年齢層が若くなればなるほど、植物・動物の具体的な名前が出てこなくなるといったご指摘いただきました。そこで、中高生程度以上を対象にした、生物多様性に関する理解が深まるような小冊子を生態学の専門家や中学・高校の教諭などと協力して作成しているところです。小冊子としては、できるだけ自然や身近な環境に関わる実体験に結びつくものとなるよう内容に工夫を図っています。

表1：インタビューした有識者とテーマの一覧

有 識 者	テ ー マ
柴田 敏隆 (コソバ・ソリスト、日本自然保護協会理事)	自然保護と生物多様性、そして日本文化
三島 次郎 (桜美林大学教授)	自然って何？
岩槻 邦男 (兵庫県立人と自然博物館館長、東京大学名誉教授(植物分類学))	わが人生と生物多様性
永田 芳男 (植物写真家)	日本の絶滅危惧植物を撮り続けて
内山 節 (哲学者、立教大学大学院教授)	村のくらしから見る地域社会と自然の関わり
岡安 直比 (サル学者、WWFジャパン自然保護室長)	メスザルに学ぶ生物多様性
小久保 隆 (環境音楽作曲家、音環境デザイナー)	都市生活者と自然をむすぶ音楽の力
丸山 茂徳 (東京工業大学大学院理工学研究科教授(地球惑星科学))	生物多様性の歴史 ～環境問題、人間中心主義、政治、行政とマスコミ
南 正人 (株)ピッキオ代表取締役社長)	保全めざしたエコツーリズムの確立
濱田 隆士 (日本科学協会理事長、東京大学名誉教授(古生物学、地球環境変遷史))	生物多様性の表現 ～マンモスはなぜ絶滅したのか
萱野 茂 (二風谷アイヌ資料館館長、元国会議員)	アイヌの「心」が教えてくれるもの
レスター・ブラウン (ワールドウォッチ研究所創設者、元米国農務省国際農業開発局長)	アーバン・エコロジー(都市の中の自然)における生物多様性
那須 正幹 (児童文学者)	自然と遊んだ体験が創作の源に ～子供を魅了する「昆虫少年」の心
高野 肇 (森林総合研究所多摩試験地主任研究官)	アカガシラカラバスト研究から見た小笠原諸島
羽山 伸一 (獣医師、日本獣医畜産大学獣医学部助教授)	生物多様性回復のために ～保護管理と再導入
加藤 尚武 (前鳥取環境大学学長)	自然保護と生物多様性 ～なぜ生物は絶滅させてはいけないのか
毛利 衛 (日本科学未来館館長、宇宙飛行士)	生物種のひとつ人類はどこに
佐藤 昭人 (藍師、国の無形文化財)	天然の色を後世に伝える

(敬称略)(掲載順はインタビュー順)

(2) 地方公共団体等への普及啓発

第2回点検の審議において、都道府県や市町村の方々は新国家戦略のことを知らない方が多いのではないかと、地方公共団体の生物多様性の確保において、新国家戦略について知っているのと効果的な取組となるので、地方公共団体への普及に努める必要があるとのご意見をいただきました。

環境省では、都道府県や市町村の職員等を対象に、「自然環境研修」、「環境教育研修」等の研修を毎年実施しています。これらの研修では、「生物多様性の保全」、「里地里山における自然環境保全」、「生態系に配慮した地域づくり」などの講義をはじめ、ネイチャーゲームなど体験型のカリキュラムの中で、生物多様性保全の重要性とともに、新国家戦略について普及啓発を行っています。また、「自然解説指導者育成事業」では、自然公園内のビジターセンター等自然解説施設で自然解説を担当する職員や地方公共団体において自然とのふれあいに関する業務を担当する職員に対し、生物多様性保全を含んだ自然解説等の研修を行っています。その他にも、定期的に都道府県の自然環境行政担当職員を対象とした全体会議を開催し、国による生物多様性保全に対する取組の説明や意見交換の機会等を通じて、新国家戦略の普及を行っています。

国土交通省では、都道府県や市町村の職員等を対象として、「河川環境研修」等の研修を毎年実施しています。これらの研修では、「生態系に配慮した川づくり」、「河川事業の各段階における環境の捉え方」、「環境教育」等の講義をはじめ、自然再生計画等を策定するグループ討議や現地実習を実施しています。また、自然共生研究センター（岐阜県）においては、3本の実験河川等を用いた河川環境全般に関する調査・研究を進めていますが、同センターには地方公共団体からも多くの職員が視察に訪れ、地方公共団体等における職員の意識の高揚の一助となっています。また、同センターに隣接して、河川における生物多様性を含んだ、川と共生するための知識と技術を、体験を通じて学ぶことができる施設である「水辺共生体験館」を平成17年4月に整備しました。当施設を活用した生物多様性の普及啓発の促進を図ることとしています。

他の各省においても、地方公共団体の各所管担当職員や市民も交えて、研修、講習会、シンポジウム等を通して、生物多様性保全について普及啓発を図っています。

しかし、地方公共団体の職員への新国家戦略の普及は十分とはいえない状況であり、今後なお一層、地方公共団体をはじめとして、市民団体、一般の方々へ新国家戦略のより効果的な普及を図ることを検討・実施していくことが重要と考えています。

2. 関係省庁が実施している環境調査について

第1回点検の審議会において、「各省庁が実施している自然環境調査（特に生物調査）について、連携を図り、今後できるだけ各機関のデータが相互に利用し合えることが望ましい」とのご意見をいただきました。関係省庁の各部局（環境省自然環境局、農林水産省農村振興局、林野庁森林整備部、国土交通省河川局、国土交通省港湾局）で、ワーキンググループを一昨年に設置し、連携を図るための検討を進めてきました。全国規模で行われている動植物の調査（環境省「自然環境保全基礎調査」、農林水産省農村振興局「農業農村環境情報整備調査」、林野庁「森林資源モニタリング調査」、国土交通省河川局「河川水辺の国勢調査」）について、各調査データの相互利用の可能性や、一般への公開に向けた調査データの内容を確認するため、試行的にデータ整理を実施しました。

(1) 4省庁の自然環境調査の概要

自然環境保全基礎調査（環境省自然環境局） 動植物分布調査（種の多様性調査） 植生調査

調査概要	動植物分布調査は、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、淡水魚類、昆虫類等について、その全国分布を把握する目的で調査実施。 植生調査については、全国調査を実施し、第2回から第5回基礎調査では5万分の1植生図を作成し、第6回から第7回基礎調査（現在実施中）では2万5千分の1植生図を作成。		
調査項目	動植物分布調査 植生調査	哺乳類、両生類、爬虫類、鳥類、淡水魚類、昆虫類分布 植生調査（組成、優占種調査）	
実施年度 実施状況	第2回	動植物分布調査 (昭和53～54年度) 植生調査 (昭和53～54年度)	哺乳類8種、鳥類257種、両生類・爬虫類34種 淡水魚類44種、昆虫類 都道府県ごとに50～100種を報告 5万分の1植生図で全国の約半分の608面
	第3回	動植物分布調査 (昭和58～59年度) 植生調査 (昭和58～59年度)	哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、淡水魚類、昆虫類、陸産および淡水産貝類 2,067種報告 5万分の1植生図で第2回調査の残りの685面
	第4回	動植物分布調査 (昭和63～4年度)	鳥類を除き第3回調査と同一 鳥類以外では2,253種報告。鳥類は集団繁殖地や集団ねぐらをつくる種に限定し22種報告
	第5回	動植物分布調査 (平成6～11年度) 植生調査 (平成5～10年度)	都道府県委託と専門家調査の2種類を実施。 専門家調査では2,686種報告 LANDSATによる全国の5万分の1植生図で衛星土地変化植生図を作成。データをGIS化
	第6回	動植物分布調査 (平成12～15年度) 植生調査 (平成11～16年度)	中・大型哺乳類（サル、シカ、クマなど）及び鳥類の生息状況調査 2万5千分の1植生図として全国調査を継続実施。

農業農村環境情報整備調査(農林水産省農村振興局)

調査概要	農村地域の生態系等の自然環境情報について広域農業地域を対象に現地調査を実施するとともに、既存環境情報と併せてデータベース化等を実施し、土地改良事業計画作成のための調査の効率化と質的向上を目指すもの。 調査対象は主に農業用排水路、ため池などの土地改良施設。 現地調査は原則、年4回実施。
調査項目	魚類、貝類、甲殻類、爬虫類、両生類、昆虫類、植物、鳥類、哺乳類
実施年度	平成14～18年度(5箇年)
実施状況	平成16年度までの調査箇所数は約400箇所

森林資源モニタリング調査(林野庁森林整備部)

調査概要	持続可能な森林経営の推進に資する観点から、森林の状態とその変化の動向について把握・評価するため、全国統一手法で行われている調査。 調査は国有林については林野庁森林管理局が、民有林については都道府県が実施。 調査は全国を4km間隔で区切った格子点上の0.1haの円形プロットで行われ、地況等調査、立木調査等を実施。 調査地点は全国で約15,700地点あり、調査は5年周期で一巡するように実施。
調査項目	地況等調査、立木調査、伐根調査、倒木調査、下層植生調査
実施年度	1巡目(平成11～15年度)
実施状況	2巡目(平成16年度～)

河川水辺の国勢調査(国土交通省河川局)

調査概要	全国109水系の1級河川及び主要な2級河川や直轄・水質源機構管理のダム及び補助ダムについて、河川環境の整備と保全のため、河川環境に関する基礎情報の収集整備を目的として行われている調査。 調査地点は全国で約20,000地点。 5年で各調査項目を一巡するように実施。現在は、第3巡目の調査中。
調査項目	魚介類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類等の6項目の生物調査、河川調査及び河川空間利用実態調査
実施年度	平成2年度から調査開始
実施状況	平成16年度については、148河川で調査

(2) 4省庁の自然環境調査データの重ね合わせ事例

4省庁の自然環境調査データは、それぞれがGIS情報として使用可能であることを基本として作成されています。そこで、GISデータとして相互にデータ利用が可能かどうかを検証するため、試行的に岡山県南部地域(岡山市周辺)を対象として、4省庁の自然環境データを整理しました。調査データを相互利用して重ね合わせた事例を図1～3に示します。

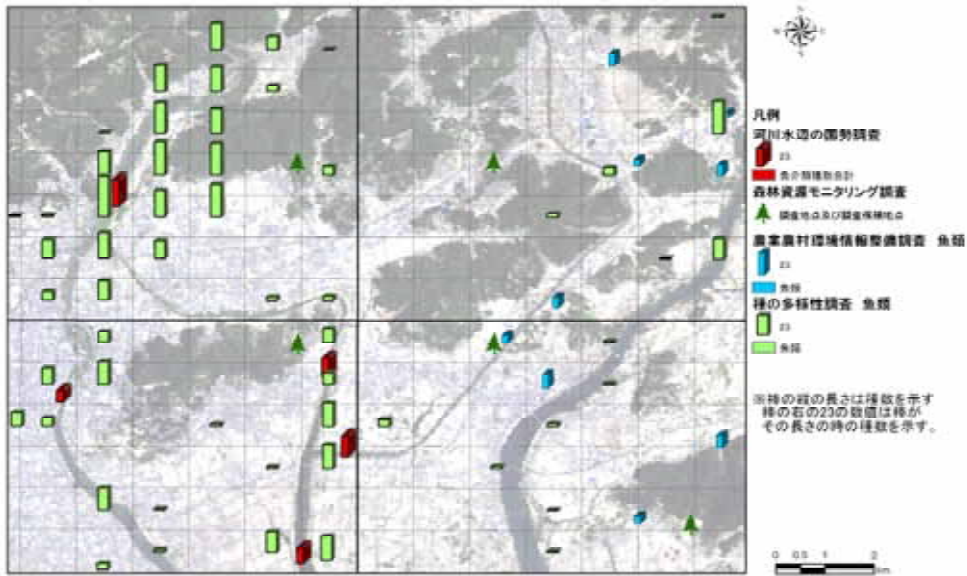


図1 4省庁調査結果の重ね合わせ事例

* 河川水辺の国勢調査、農業農村環境情報整備調査、自然環境保全基礎調査種の多様性調査の魚類調査の結果及び森林資源モニタリング調査の調査地点を示した。

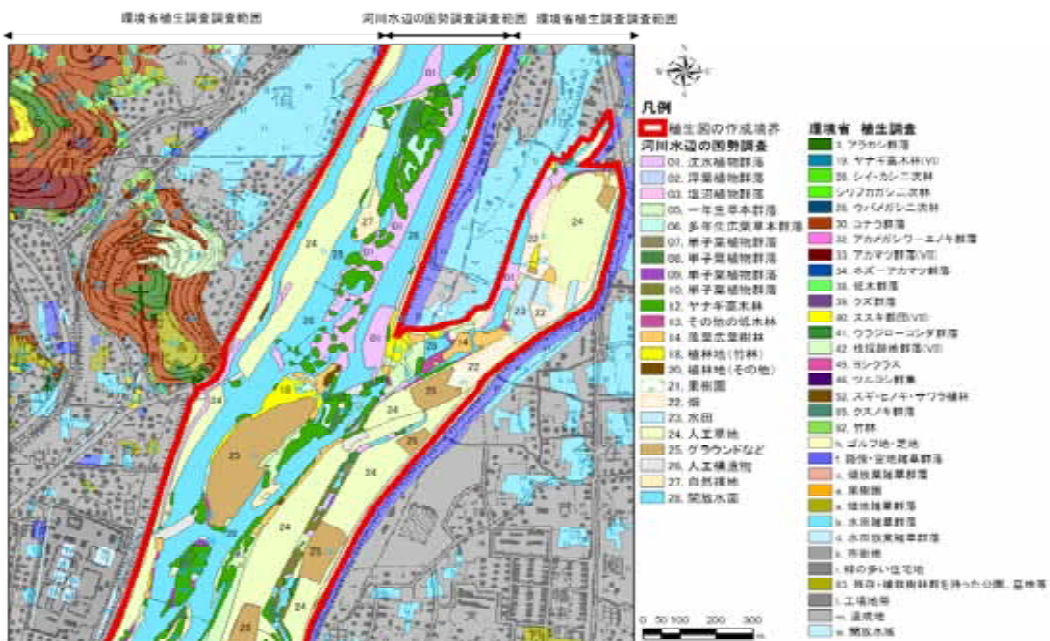


図2 植生調査の重ね合わせ事例

* 河川区内を河川水辺の国勢調査の植生図（縮尺1/2,500）で、河川区域外を自然環境保全基礎調査の

植生図（第6回、縮尺1/25,000）で重ね合わせて図示した。

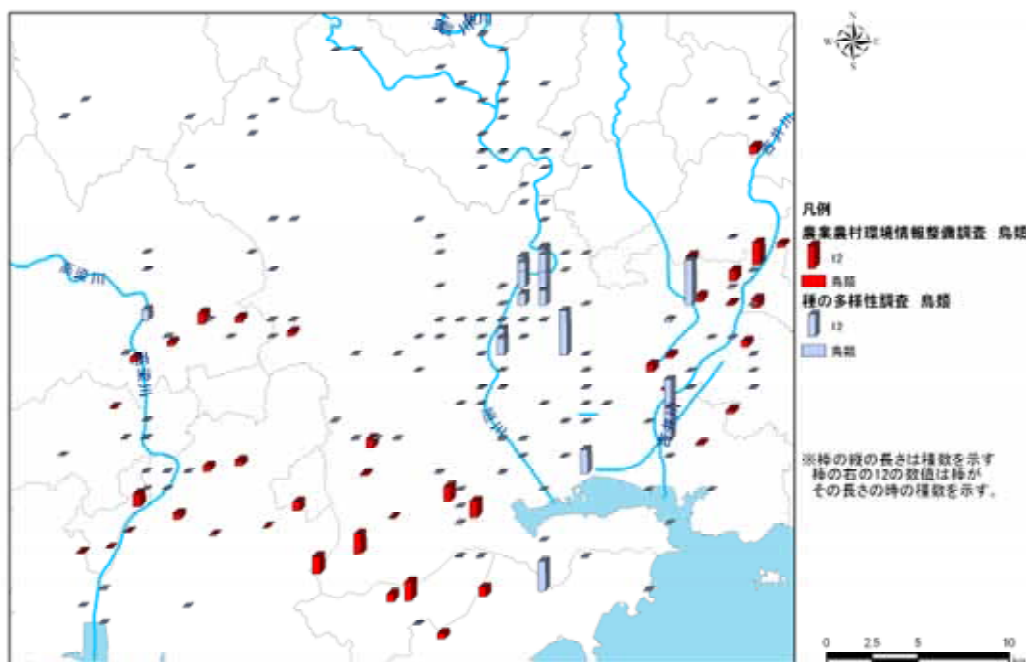


図3 鳥類調査結果の重ね合わせ事例

* 農村環境情報整備調査、自然環境保全基礎調査種の多様性調査それぞれについて、鳥類の確認種数を縦棒の長さで示した。

（3）試行的整理のまとめ

4省庁の生物調査等の自然環境調査について、相互に調査データを試行的に整理比較したところ、GISデータとしての利用を前提として、相互利用が可能であることが確認できました。但し、独自の情報入力システムをもつ調査については、現状では、国内で汎用的に利用されているGIS情報ソフトでは、そのままのデータ形式では利用できないものがあり、相互利用、又は一般公開に当たっては、データ形式を簡便な手法で変換して提供するなどの対応が必要と考えられ、現在こうした対応を図っています。

現在のところ、4省庁の自然環境調査は、一般公表済みでかつ継続実施中の調査と、公表に向けて準備中である調査とがあり、それぞれに進行段階が異なる状況です。公表準備中の調査が、順次公開されることによって、各省庁の相互利用若しくは一般レベルでのデータ利用がさらに進むことが期待されます。各省庁の自然環境調査は、それぞれの調査目的やデータの活用方法があり、調査手法が異なる点等も踏まえつつ、関係省庁が実施する自然環境調査の今後一層の連携を進めていく予定です。